

地方の道路整備と道路特定財源に関する要望

道路特定財源の見直しにあたっては、地方の声や道路整備の実情に十分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を遅らせることがないよう、道路整備のための財源として確保し、地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源の充実に努めるべきである。

また、道路にかかる国直轄事業負担金を廃止する等、地方負担の軽減を図るべきである。

1. 地方においては、移動手段を自動車に依存している地域が多いが、高速道路など主要な幹線道路のネットワークをはじめ、防災対策や医療・通学など生活道路の面においても、まだまだ道路整備は不十分である。
一方、都市部においても、交通渋滞の解消やバリアフリー化、電線類の地中化など、都市環境の整備を進める必要がある。
さらに、道路の維持管理については、今後老朽化した橋梁、トンネル等において維持補修費の増大が見込まれている。
2. このため、道路特定財源の見直しにあたっては、このような地方の声や道路整備の実情に十分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を遅らせることがないよう、道路整備のための財源として確保し、地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源の充実に努めるべきである。
3. また、国直轄事業負担金の廃止については、本会として従来から求めているところであり、道路特定財源の見直しに合わせ、道路にかかる国直轄事業負担金を廃止する等、地方負担の軽減を図るべきである。

平成18年11月17日

全国知事会